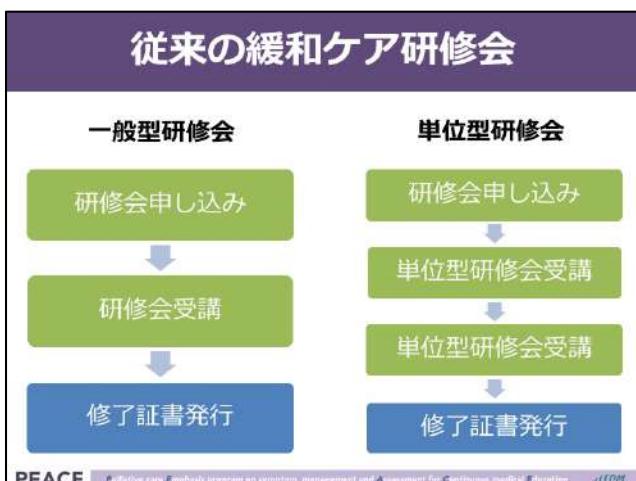


●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



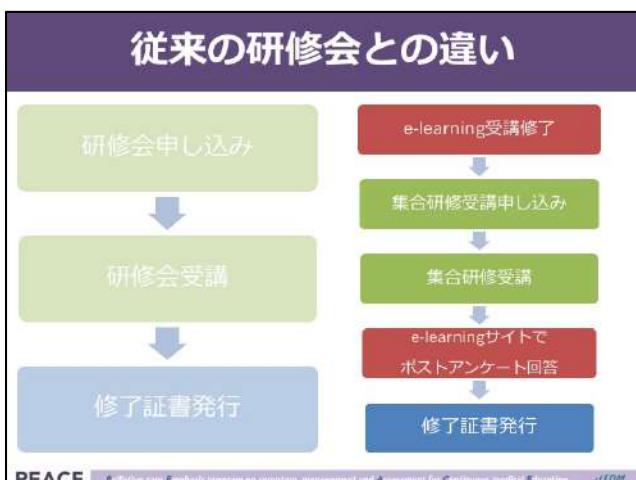
平成29年12月、緩和ケア研修会開催指針が見直され、新しくなりました。

改定された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。



従来の緩和ケア研修会は、都道府県によって「一般型緩和ケア研修会」か「単位型緩和ケア研修会」かが決められていました。

しかしいずれの研修会でも、研修会の申し込みを行い、合計2日間の研修会を受講することで、修了証書が発行される流れは同じでした。



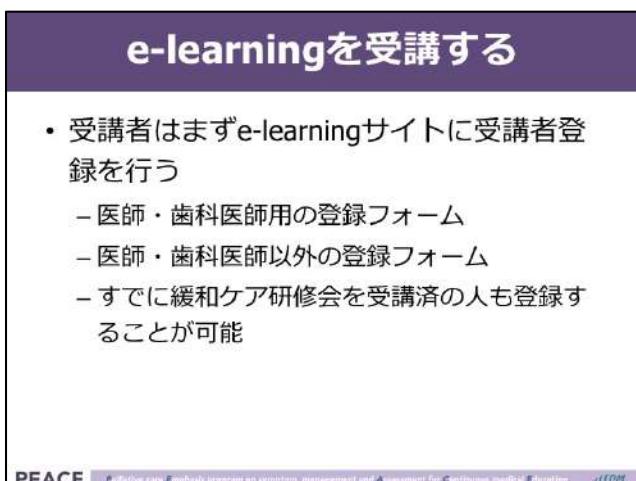
これからの緩和ケア研修会では、従来の研修会での講義部分がeラーニング化されることになりました。

したがって、受講生は、図の右側に示したように、まずeラーニングを受講し、その後集合研修受講に申し込み、集合研修を受講し、さらに、eラーニングサイトでポストアンケートに回答することで、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなり、終了証書が発行されることになります。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



それでは受講生が、具体的にどのように緩和ケア研修会を受講していけば良いのか、順を追って見ていくことにしましょう。



eラーニングは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずeラーニングサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにeラーニングサイトに登録することが可能です。



まず、eラーニングのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

医師・歯科医師
緩和ケア研修会 e-learning 新規登録

Step.1 Step.2
項目の入力 → 指定と添付

※は、必須入力項目です。

お名前 氏 緩和 名 太郎

フリガナ ヨウジ(全角) カンク ナマエ(全角) タロウ

性別 男 女

生年月日(西暦) 1980 年 6 月 24 日 (例:1980 年 06 月 24 日)

所属施設 平和大学付属病院

所属施設の性別 がん診療連携拠点病院

所属施設登録番号 2306 - 0303

所属医療機関番号 (誤認してください。例: 大阪市済生会総合病院 1丁目4-3 日本ビル 603B 号室)

所属先生番号 (例: 08-9479-1031 千ヶでご記入ください)

所属先生電話番号

eラーニング新規登録フォームが表示されます。

赤色の米印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます

医療機関番号 113456789 (例:113456789 キャンセラルへ記入ください)

緩和ケア研修会受講修了 これまでに他のためのe-learningを併用しない緩和ケア研修会を一度も修了したことがありますか? (是/否) (選択肢: 是/否)

メールアドレス palliativecare@spm.jp (半角でご記入ください)

メールアドレス(複数) palliativecare@spm.jp

ログインID kanitaro28 (5文字以上20文字以内の半角英数字または@-で入力してください)
(注: 5文字以上20文字以内の半角英数字または@-で入力してください)
ご名前 (半角英数字またはカタカナ)

ご名前のパスワード ***** (半角英数字4~20文字)

ご希望のパスワード(確認) *****

登録される前に、「個人情報の取り扱いについて」をお読みいただき、同意の上で、「同意する」をチェックしてください。
※同意する

以上でよろしければ、次へお進みください

[次の画面に進む](#)

Copyright ©2011 日本緩和医療学会 All rights reserved.

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

厚生労働省
がん等の診療に携わる医師等
に対する緩和ケア研修会
e-learning PEACE

新規登録

受講者ログイン

登録が済んだら、いよいよeラーニングコンテンツを受講できるようになります。
eラーニングのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。

e-learningの概要～受講画面～

This screenshot shows a slide titled '呼吸困難の定義' (Definition of Respiratory Distress). The slide content includes:

- A question: '呼吸困難とはどのような状態のことを指すのでしょうか？呼吸困難とは『呼吸時の不快な感覚』のことを指します。つまり呼吸困難は主観的な症状なのです。'
- A note: '呼吸困難と混同しがちなもののとして、呼吸不全があります。これは『酸素分圧(PaO2)が60Torr以下』であることを指し、客観的な病態を意味しています。'
- An explanation section with a Venn diagram showing the overlap between '呼吸困難' (Respiratory distress) and '呼吸不全' (Hypoxemia). It states: '図に示したように、多くの場合呼吸不全がある場合には、呼吸困難も生じています。' (As shown in the figure, in many cases, when hypoxemia occurs, respiratory distress also occurs.)
- A callout box: 'ただし例外もあります。' (However, there are exceptions.) followed by a 'CLICK' button.
- A note at the bottom: '例えば、COPDの患者では呼吸不全は存在するのに、呼吸困難を訴えないことがあります。' (For example, in COPD patients, hypoxemia may exist but respiratory distress may not be reported.)

At the bottom, there are buttons for '戻る' (Back), '受講時間 | 00:02:50', and '次へ >' (Next).

eラーニングのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになったりもしています。

e-learningの概要～受講画面～

This screenshot shows a slide titled 'イラストを見て気が付いたところをここに打ち込んでください' (Please write down what you noticed in the illustration). The slide features an illustration of an elderly couple in a hospital room. One person is in a bed connected to medical equipment, while the other sits beside them. A text box at the bottom contains the instruction: 'イラストを見て気が付いたところをここに打ち込んでください' (Please write down what you noticed in the illustration). At the bottom, there are buttons for '戻る' (Back), '受講時間 | 00:02:50', and '次へ >' (Next).

従来の研修会では、お隣の人と話しあって意見を言い合ったりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

e-learning修了テスト

- 必修10コンテンツ、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上（合計12コンテンツ以上）を受講し、修了テストを受講する
- 修了テストは各コンテンツの到達度テストの問題から出題される
- 基準に達すると合格
– 不合格の場合には再受験も可能

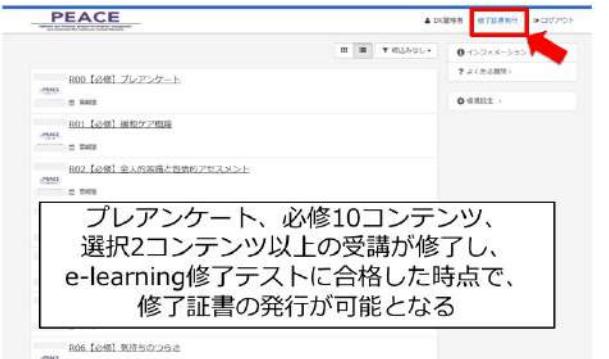
PEACE PEACE: Promoting End-of-life Care Education JSTPM

必修の10コンテンツと、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上、つまり合計12コンテンツ以上を受講したのち、修了テストを受講します。

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかつた問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み



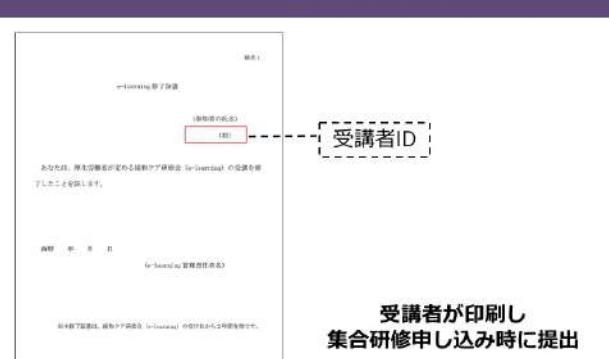
PEACE PEACE: Promoting End-of-life Care Education JSTPM

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が修了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となる

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

e-learning修了証書



受講者が印刷し
集合研修申し込み時に提出

PEACE PEACE: Promoting End-of-life Care Education JSTPM

修了証書はご自身のパソコンから印刷をします。

修了日は、修了証発行要件を満たすこととなつた日（プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した日）となります。

eラーニング修了証書の有効期間は2年間であることに注意してください。

集合研修の申し込み

- ・集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書の提出が必要
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

eラーニング修了後に、がん診療連携拠点病院を中心に開催されている、集合研修への申し込みを行います。

繰り返しになりますが、集合研修申し込み時に、eラーニング修了証書が必要です。また、eラーニング修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JFFM

集合研修後に行うこと

- ・e-learningサイトで、**ポストアンケート**に回答してもらう
 - これを行うことで、**集合研修の全ての過程が修了したと認められる**とになるため、ポストアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
 - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JFFM

集合研修終了後に受講生が必ず行う必要があることとして、**ポストアンケート**への回答があります。

集合研修終了後に再度eラーニングサイトにログインし、**ポストアンケート**に回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

PEACE

Palliative care Emphasis program on symptom management
and Assessment for Continuous medical Education

以上、新しい緩和ケア研修会の受講方法について解説しました。

eラーニングと集合研修を組み合わせたブレンデッド・ラーニングスタイルとなった、新しい緩和ケア研修会を、是非受講され、緩和ケアについての基本的な知識・技能・態度を身につけていただければと思います。

なお、平成30年度に関しては、旧指針での緩和ケア研修会が開催されている地域や施設もあります。受講に際しては、直接研修会開催施設にお問い合わせください。